

「市長への手紙」HP掲載データ（令和5年2月分）

見出し	0502-8 久慈川河川堤防の契約や保険、管理について
ご意見	久慈川河川堤防の契約や保険、管理について教えてほしい。
回答	<p>契約、保険、管理者等について、まず、草刈りの契約につきましては、前述の1-7.でお答えしたとおりとなります。</p> <p>市と市衛連の共同で実施している早朝1時間清掃における保険につきましては、市で加入する「全国市長会市民総合賠償補償保険」を適用しております。</p> <p>管理者につきましては、具体的な箇所をお示しのうえ、お尋ねいただければ、所管機関等をご案内いたします。</p> <p>なお、今後とも市民と事業者及び行政が一体となり、環境の保全と創造に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003